



令和6年 12月 2日 (月)
(2024年)

No. 16275 1部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆ラテンアメリカにおける商標保護 (3) … (1)

☆オンライン知的財産セミナー (事業に資する知財戦略・知財活動・知財の獲得・活用) (8)

ラテンアメリカにおける商標保護 (3)

オハム・ブルリッチ・フランツバウム法律事務所 (Ojam Bullrich Flanzbaum)

弁護士 ラケル・フランツバウム (Raquel Flanzbaum)

訳者: 高橋雄一郎法律事務所/高橋林アンドパートナーズ

弁理士 望月尚子

1 はじめに

第1回では、ラテンアメリカにおける商標の保護の観点で考慮しなければならない、3つの主要な経済ブロックと、この地域における2つの共通基準、すなわちアンデス共同体に属する決定486とメルコスールの知的財産に関する協定について述べ、第2回ではマドリッド協定議定書との関係でブラジル、ペルー、アルゼンチンなどの状況を概観し、ラテン

アメリカの基本理念について述べた。

第3回では、第1回及び第2回で述べた事項を念頭におき、ラテンアメリカにおける商標の保護を検討するにあたり考慮すべき事項をよくある質問と回答という形式で述べる。

なお、メルコスールのメンバーはアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、チリ、コロンビア、エクアドル、ペルー、スリナム、ガイアナに

	弁理士法人 浅村特許事務所 ASAMURA IP	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F 電話: 03-6840-1536(代) asamura@asamura.jp www.asamura.jp	
所長 弁理士 浅村 昌弘	会長 弁理士 金井 洋克	相談役 弁理士 浅山 皓明	弁理士 水篠 義卓
弁理士 村藤 一久	弁理士 井上 彦一	弁理士 岡田 生	弁理士 本田 卓
弁理士 大森 裕	弁理士 下村 亮	弁理士 岡田 理	弁理士 松本 卓
弁理士 大森 裕	弁理士 浅野 宣	弁理士 岡田 理	弁理士 松本 卓
弁理士 中田 平	弁理士 北野 史	弁理士 田中 亮	弁理士 伊藤 卓
弁理士 中田 平	弁理士 水野 史	弁理士 原田 亮	弁理士 趙伊 卓
弁理士 中田 平	弁理士 大日 史	中国弁理士 鄭中 亮	弁理士 伊藤 卓
弁理士 中田 平	弁理士 大日 史	弁理士 池田 亮	弁理士 望月 卓
弁理士 中田 平	弁理士 大日 史	弁理士 山平 亮	弁理士 望月 卓
浅村法律事務所 ASAMURA LAW OFFICES	電話: 03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamuralaw.jp		
所長 弁理士 浅村 昌弘	弁理士 後藤 晴男	弁理士 松川 直樹	弁理士 和田 研史